岩手県

軽米町議会要覧

軽米町民憲章

（昭和53年3月11日　制定）

わたくしたちは、きびしい風土のなかで先人が築きあげた古い歴史をもつ、軽米の町民です。

わたくしたちは、この郷土をみんなで、住みよい町とするために、誇りと責任をもって町民憲章を定めます。

1、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。
1、規律を守り、みんなで明るい町をつくりましょう。
1、親切を尽し、みんなで温かい町をつくりましょう。
1、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。
1、教養を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。

編集・発行　軽米町議会事務局
〒028－6302
岩手県九戸郡軽米町大字軽米第10地割85番地
Tel　0195－46－4745
Fax　0195－46－4750
e-mail　gikai@town.karumai.iwate.jp
URL　https://www.town.karumai.iwate.jp

１．議会の機構

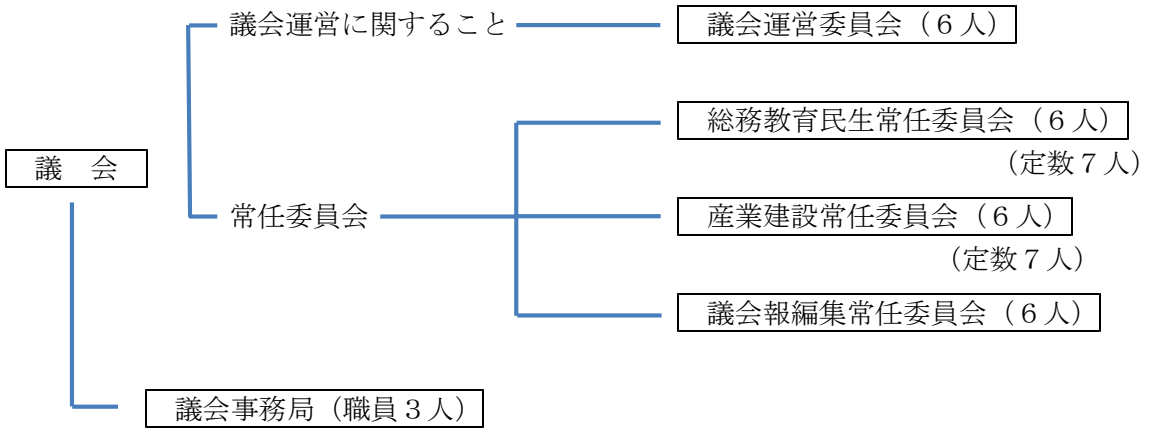

★一部事務組合議会
・二戸地区広域行政事務組合（２人）
・岩手県後期高齢者医療広域連合（１人）

★議会事務局
・設置年月日　昭和 34 年４月１日
・職　員　数　事務局長１人、書記２人

２．議会施設

建設年度	昭和 53 年度
本会議場の型式	専用・国会型
傍聴席	固定席（定員 34 人）
議長室	専用
議員控室	専用
委員会室	兼用（本庁舎会議室を使用）

３．議員の任期・構成（令和７年５月１２日現在）

（１）議員数

条例定数	12 人
現議員数	12 人

＊ 昭和 42 年２月 14 日条例改正
＊ 平成 11 年２月 10 日条例改正
＊ 平成 14 年 10 月３日定数条例制定
＊ 平成 17 年９月 29 日定数条例改正
＊ 平成 22 年９月 24 日定数条例改正
＊ 平成 30 年６月 20 日定数条例改正

（２）任　期

議員	４年（令和５年５月１日～令和９年４月 30 日）
議長・副議長	４年（令和５年５月 10 日～令和９年４月 30 日）
常任委員	２年（令和７年５月 12 日～令和９年４月 30 日）※委員会条例
議会運営委員	２年（令和７年５月 12 日～令和９年４月 30 日）※委員会条例

（３）党派別議員数

無所属	11 人
日本共産党	１人

（４）年齢別議員数（令和７年５月１２日現在）

～49 歳	０人
50 歳～59 歳	１人
60 歳～69 歳	３人
70 歳～79 歳	７人
80 歳～	１人

平均年齢	70 歳
最年少議員	52 歳
最年長議員	81 歳

（５）当選回数別議員数

１回	２回	３回	６回	７回	８回
２人	３人	２人	２人	２人	１人

（６）職業別議員数

農業	酪農業	会社役員	会社員	無職
５人	１人	１人	１人	４人

４．報酬・費用弁償

（１）報酬月額・給料月額

職名	報酬月額	町長対比
議　長	262,000 円	41.7%
副議長	219,000 円	34.9%
議　員	195,000 円	31.1%

（参考）町長等給料月額	
町　長	628,000 円
副町長	522,000 円
教育長	512,000 円

※現行議員の報酬条例適用年月日は平成 19 年 10 月 1 日

※特別職報酬等審議会設置有り

（２）費用弁償（旅費）

地方別	日当	宿泊料
都　市	3,000 円	13,000 円
甲地方	2,500 円	11,000 円
乙地方	2,000 円	10,000 円
丙地方	800 円	10,000 円

１．都市とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市、及び福岡市をいう。
２．甲地方とは、都市以外の岩手県外の各市町村をいう。
３．乙地方とは、岩手県内の各市町村をいう。
４．丙地方とは、甲地方のうち青森県八戸市、三戸町、南部町、田子町、新郷村、五戸町、階上町、及びおいらせ町の各市町村並びに乙地方のうち二戸市、一戸町、久慈市及び九戸郡内の各市町村をいう。
５．都市の滞在費は、１日につき 1,500 円を定額の車賃として支給する。
６．片道 200 キロメートル以上の旅行の場合で、日帰りした者の日当については、本表に定める額の 10 割増とする。
７．丙地方の５時間以内の旅行については、日当を支給しない。

５．議会費予算

（単位：千円）

節区分	令和６度当初予算額	令和７年度当初予算額
1　報酬	29,172	29,172
2　給料	10,839	11,315
3　職員手当等（議員含む）	15,086	15,672
4　共済費	12,071	11,540
7　報償費	60	60
8　旅費	6,217	5,735
9　交際費	281	281
10　需用費	3,031	3,255
11　役務費	1,076	1,299
12　委託料	1,345	231
13　使用料及び賃借料	1,763	1,473
17　備品購入費	0	0
18　負担金、補助及び交付金	2,257	2,660
議会費歳出合計（A）	83,198	82,693
一般会計歳出総額（B）	6,610,000	7,070,000
構成比（A／B）	1.25％	1.17％

６．議会活動状況（令和６年４月～令和７年３月）

（１）議会開催状況

区分	定例会				臨時会	計
	6月	9月	12月	3月		
会期（日）	8	12	10	15	2	47
本会議（日）	4	4	4	4	2	14
本会議日以外の委員会（日）	1	4	2	4	0	11
休会（日）	3	4	4	7	0	18
本会議上の傍聴者数（人）	11	18	9	9	6	53

（２）付議件数

案件	町長提出件数		議員提出件数	
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
条例	26	16	0	0
予算	20	21	0	0
決算	6	6	0	0
同意議案	3	13	0	0
専決処分	1	4	0	0
その他事件	23	12	5	8
合計	79	72	5	8

（３）一般質問・討論

定例会区分	一般質問		討　論	
	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
6 月	4 人	6 人	0 人	0 人
9 月	6 人	6 人	8 人	7 人
12 月	7 人	7 人	0 人	0 人
3 月	7 人	8 人	4 人	5 人
合計	24 人	27 人	12 人	12 人

（４）請願・陳情

区分		請　願		陳　情	
		令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
受理件数		3	4	5	3
審議件数		3	4	3	2
審議結果	採択	3	3	0	0
	一部採択	0	0	0	0
	趣旨採択	0	0	0	0
	不採択	0	1	0	0
	取り下げ	0	0	0	0
	継続審査	0	0	0	0
	資料配布	0	0	2	2
	その他	0	0	1	0

（５）委員会開催状況

①常任委員会・議会運営委員会の開催日数

定例会区分	令和５年度			令和６年度		
	会期中	閉会中	合計	会期中	閉会中	合計
総務教育民生常任委員会	6	2	8	6	4	10
産業建設常任委員会	5	3	8	3	2	5
議会報編集常任委員会	9	14	23	6	15	21
議会運営委員会	8	9	17	11	8	19

②特別委員会の設置状況（令和６年度）

設置数	開催日数		
	会期中	閉会中	合計
６委員会	13	6	19

（６）議案及び会議録

①議案の配布　…　議会招集日に配布（定例会・臨時会とも）

②会議録　……　音声データの録音による全文記録
反訳作業は、業者委託
町ホームページで公開している

（７）議会広報紙の構成

名　　称	かるまい議会だより
創　　刊	昭和 39 年 7 月
紙面の大きさ	A４判
印　刷　色	全頁フルカラー
形　　式	広報型
編集体制	議会報編集常任委員会（6 人）
掲載内容	定例会で決まったこと、臨時会報告、一般質問、討論、本会議での採決結果、定例会での特別委員長報告、請願陳情、その他企画もの
印刷部数	3,500 部
配布方法	定例会翌月に行政連絡区長を通じて全世帯配布
最　新　号	第 240 号（令和７年１月 29 日発行）
当初予算（印刷費）	2,652 千円

７．議会の沿革

年　月	内　容	備考
昭和 30 年 1 月	町村合併促進法により１町（軽米町）２村（小軽米村、晴山村）が合併し、軽米町となる。合併時の議員数は 54 人（但し１人退職。旧軽米町 22 人、旧小軽米村 16 人、旧晴山村 16 人）	
昭和 30 年 5 月	合併後初の議会議員の選挙が行われ 26 人が就任 常任委員会は総務、教育民生、経済、土木の４委員会	
昭和 34 年 4 月	事務局設置条例により専任事務局（定員 2 人）を設置	
昭和 39 年 7 月	「軽米町議会報」を創刊	
昭和 41 年 2 月	昭和 40 年度全国優良議会表彰を受賞	
昭和 42 年 2 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 20 人）	
昭和 42 年 5 月	議員定数減少条例により 20 人が就任 土木常任委員会を建設常任委員会に変更	
昭和 50 年 5 月	経済、建設の常任委員会を統合し産業建設常任委員会とする	
昭和 53 年 6 月	現在の新しい本会議場が完成し 6 月定例会で初使用	
昭和 53 年 10 月	軽米町議会百年史を発刊	
平成 1 年 9 月	「かるまい議会だより」第 100 号を発行	
平成 11 年 2 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 18 人）	
平成 11 年 5 月	議員定数減少条例により 18 人が就任	
平成 14 年 10 月	議員定数条例を制定	
平成 15 年 5 月	議員定数条例により 18 人が就任	
平成 17 年 9 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 16 人）	
平成 19 年 5 月	議員定数条例により 16 人が就任	
平成 22 年 9 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 14 人）	
平成 23 年 5 月	議員定数条例により 14 人が就任（無投票）	
平成 25 年 5 月	総務と教育民生の常任委員会を統合し総務教育民生常任委員会とする	
平成 27 年 2 月	「かるまい議会だより」第 200 号を発行	
平成 27 年 5 月	議員定数条例により 14 人が就任	
平成 30 年 3 月	議会報編集委員会を議会報編集常任委員会とする 「かるまい議会だより」縮刷版を発刊	
平成 30 年 6 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 12 人）	
令和元年 5 月	議員定数条例により 12 人が就任	
令和 5 年 5 月	議員定数条例により 12 人が就任	

８．議員名簿　（定数 12 人、任期：令和９年４月 30 日まで）　令和７年５月１２日現在

議席番号１		議席番号２	
	タナカ　ユウスケ **田中　祐典**		カイ　カネヤス **甲斐　鉦康**
年齢	６２	年齢	７９
常任委員会	総務教育民生 議会報編集	常任委員会	産業建設 議会報編集
党派	無所属	党派	無所属
期数	1	期数	1

議席番号３		議席番号４	
	カミヤマ　マコト **上山　誠**		ニシダテ　トクマツ **西舘　徳松**
年齢	５２	年齢	７１
常任委員会	産業建設 （委員長） 議会報編集	常任委員会	総務教育民生
党派	無所属	党派	無所属
期数	2	期数	2

議席番号５		議席番号６	
	エサシカ　シズコ **江刺家　静子**		ナカムラ　マサシ **中村　正志**
年齢	７７	年齢	７１
常任委員会	総務教育民生	常任委員会	産業建設 議会報編集 （委員長）
党派	日本共産党	党派	無所属
期数	2	期数	3

議席番号７		議席番号８	
	タムラ　セツ **田村　せつ**		チャヤ　タカシ **茶屋　隆**
年齢	７４	年齢	７４
常任委員会	総務教育民生 （副委員長） 議会報編集 （副委員長）	常任委員会	総務教育民生 議会報編集
党派	無所属	党派	無所属
期数	3	期数	6

議席番号９	
	オオムラ　ミツギ **大村　税**
年齢	８１
常任委員会	産業建設
党派	無所属
期数	6

議席番号１０	
	ホソヤチ　タモン **細谷地　多門**
年齢	６９
常任委員会	産業建設 （副委員長）
党派	無所属
期数	8

議席番号１１	副議長
	ホンダ　シュウイチ **本田　秀一**
年齢	７３
常任委員会	総務教育民生 （委員長）
党派	無所属
期数	7

議席番号１２	議長
	マツウラ　ミツオ **松浦　満雄**
年齢	６６
常任委員会	産業建設
党派	無所属
期数	7

●委員会等の構成

総務教育民生常任委員会			定数７人
委員長	本田　秀一	副委員長	田村　せつ
委　員	田中　祐典、西舘　徳松、江刺家　静子、茶屋　隆		
産業建設常任委員会			**定数７人**
委員長	上山　誠	副委員長	細谷地　多門
委　員	甲斐　鉦康、中村　正志、大村　税、松浦　満雄		
議会報編集常任委員会			**定数６人**
委員長	中村　正志	副委員長	田村　せつ
委　員	田中　祐典、甲斐　鉦康、上山　誠、茶屋　隆		
議会運営委員会			**定数６人**
委員長	上山　誠	副委員長	中村　正志
委　員	田中　裕典、江刺家　静子、田村　せつ、細谷地　多門		